



ふあみりー

SMA 家族の会 発行
2005年10月 第8号
<http://www.sma.gr.jp/>

自立にむけて — 就学特集 その② —

忙しい日々の中で目の前に問題に全力でぶつかっているうちにも、気がつけばやがて進学を考えなければならぬ時期がきます。義務教育である小学校、中学校との交渉ですらあんなに大変だったのに、高校、その先の専門学校や短大・大学は一体どうなるの？ 子供は成長し介助の負担は増えるのに、学校への送り迎えや付き添いはどうすればいいの？と不安は膨らみます。将来の「自立」を考え、子供の適性や興味を持つ分野の知識を伸ばしてやろうとする時、どういう形であれ高等教育を受けることは必要です。そこで今回は、「就学特集②」として、進学をひかえた中学生・高校生をお持ちの方の体験を中心にまとめてみました。

障害をもつ生徒と保護者の皆さんと共に

大阪府立福井高等学校
校長 丸岡 正樹

福井高校創立時の理念は、「地域に根ざし、格差や差別を否定する地元高校をつくる」ことにありました。したがって、開校以来、知的障害のあるお子さんを交流性として受け入れたり、福祉実習科目を開設し、養護学校の生徒さんや地域の障害者施設の方々と交流するなどの取り組みをすすめてきました。そんな福井高校ですから、私が知る範囲でも、エレベーター設置のきっかけとなった14期生のGさんをはじめ、障害をもつ生徒を当然のこととして受け入れてきました。現在もその姿勢は少しも変わっていませんが、その途中には学校として様々な不安や迷いもありました。車椅子の生徒の介助はこれでいいのか、養護学校の先生を講師に招いてアドバイスを受けたこともありましたが、今も問い続けていることです。また、介助は教員や介助ボランティア（府の支援策として1日3時間勤務）の方々の力だけではできません。教室の移動から学校行事への参加等、クラスや周囲の生徒達の力がどうしても必要です。生徒が自分の力で友人関係を創り上げる力を身につけて欲しいと願いつつも、教員はごく自然な形で自分が関わる最善のポイントやタイミングを計ってきました。3年が近づくと進路の問題が迫ってきます。幸いなことに今までの生徒は、美術や福祉など自分の進みたい道を見つけ、進路を実現しています。学校として、受験上の配慮や入学後の通学等の課題について相手校への要望など、生徒や保護者の皆さんの目線に立ってできる限りの進路保障を行なってきました。これからも障害をもつ生徒と保護者の皆さんの願いや思いにいつも寄り添う福井高校であり続けたいと思います。

主 な 内 容	我が家の就学体験記 . . . 2～6 P	映像プロジェクト完成報告 . . . 10 P
	コラム：行政法を知ろう . . . 7 P	関東・関西支部報告 . . . 11 P
	メディカルニュース . . . 8 P	会員通信 . . . 12 P

我が家の就学体験記 ～ 中学・高校編 ～

今回は、保護者だけでなく、一部お子さんのご文章も紹介させていただきます。(掲載は50音順)



子供の学校生活について

大阪府茨木市 稲積 幸子さん

我が家の娘は今、高校2年です。3型かな。

娘は、生後6ヶ月から保育園に通い始め、成長するにつれ、周りの子供達と明らかに歩き方が違いました。よくこけてしまうし、手の振るえがいつもあり「なんなんやろ？」と気にはしていましたが、日々の生活に追われ、病院には行きませんでした。

年中さんぐらいになり保育園の先生が「一度、病院で検査してもらったほうがいいかもしれません」と言われ、病院でみてもらうことになりましたが、「なんか変ですね」というだけで、半年に1度の経過診察となりました。

小学校には、病名も出ていなかったからなんの問題もなく入学！地域の子供達と集団登校していました。先生には「足が悪いので、人に押されたりしたら膝から折れるようにこけますから注意して下さい」など、色々な要望を伝えておきました。

小学校3年生になり、小学校の真裏に整形外科の個人病院ができたので、学校の先生の勧めもあり受診してみました。娘をみて「筋肉が悪いです。大きい病院で検査してもらって下さい」と言われ、家から近い大学病院で検査してやっと病名ができました。

はっきり病名が出たので担任の先生に伝えたら、「校長先生からお話があるのでお時間作って下さい」との申し入れがあり、後日、校長先生と話をしました。内容は「お母さん、お子さんの病気のことは担任の先生から伺いました。このままこの学校へ通わせるおつもりですか？」と言われ、プチと切れそうになったけど我慢し、「病院の先生がこの子にとって、この学校へ通うことが一番いいと言われるので通わせてほしい」と何度も要望しましたが・・・「お母さん、こんな学校ご存知ですか？」と遠まわしに養護学校を勧められ話は平行線のまま。また後日、話し合いをすることになりました。校長先生との話し合いであって、教育委員会とは話をしていません。病院の先生に相談し「意見書かきましようか？お子さんの為には今の学校が一番ですから」と言われた時は、ほんとうに嬉しく助かりました。学校との話し合いは何度も、何度もしましたが・・・平行線のまま・・・この話し合いをいつまで続けなければいけないのかなーと思うと辛いものがありました。

近所に同じ学年に4人の女の子達がおり、学校では、4人で毎日話をして、「今日は私がカバン持つから」「こっちは私がする」と身の回りの世話をしてくれていました。その気持ちがとっても嬉しく娘のことを想ってくれている子供達の為にもこのまま小学校へ通わせてあげたいと強く思っていました。

何度も話し合い、学校側(校長先生)が子供を条件付で受け入れてくれることになりました。大阪では、学校にある養護学級に入らないと介助人が見つからないこともあり、養護学級に在籍する形になりました。

学校への送迎についても話をしましたが、当時、私はパートに出ているのですぐに送迎ができる状態ではないことを校長先生に伝えたのですが、「稲積さん、子供さんの命に関わることですよ！」と強い口調で言われ、「あー、学校って危険なんだ！じゃ、私が自分の子供を守らなくてはい！」と思ったんです。すぐには仕事が辞められず、タウンページで子供の送迎してくれる所はないか探していたら、近所に会社があり電話して面談し学校へお迎えに行ってもらいました。1週間ぐらいて校長先生に会ったんですが、「いつまで続けられるんですか？」と・・・「仕事が落ち着いたら辞めますから、もう少しお待ち下さい」と冷静に伝えました。学校側との話し合いで大きな溝ができてしまい、埋めることはできませんでした。先生に対する不信感はぬぐうことはできませんでしたが、学校が子供を受け入れてくれたことで、前向きに色々対処してくれたことがなによりだったかなーと思います。

それに、子供の送迎をしはじめて感じたことは、子供達の話がよ〜く耳に入ってきて、「あの子がカッコいい！」とか「この子が好き♪」とか、他の親御さんより私のほうがよく知っていたかもしれません(笑)。友達のことよくわかるし、送迎をしてよかったと思っています。

中学校にも養護学級があり、在籍する形で入学することができました。中学の校長先生が入学当初から行政に「エレベーターをつけて下さい」と再三申し入れてくれたおかげで、中学2年の秋ぐらいいエレベーターが学校につき教室移動も問題なく過ごしました。

高校の受験は、障害者の受け入れが出来ている大阪府立の高校を受験し、無事入学できました。高校は、前から障害のある子供さんを受け入れていて、色々気を使ってもらっています。話もスムーズに進み問題はありませんでした。娘も精神的に助かっています。小、中は義務教育で守られているのでこちらの要望も聞き入れてくれることが多いと思いますが、高校に入学となるとまた話は別かも知れません。娘は高校卒業したらPCの専門学校へ進みたいと言っていますので、これから、また、学校の設備や受け入れなどの話し合いをしなくてはなりません。大学のほうが学生のボランティアもいるし障害者の受け入れもいいのではないのでしょうか？専門学校となると皆無です・・・娘も一步一步大人になりつつあるので、専門学校とのやり取りに参加させたいと思います。

学校生活について

稲積 久美子さん（高校2年）

私は中学のときは、家から学校が近いこともあり、電動車椅子で友達と一緒に、膝の上に鞆を置いて学校に通っていました。登校は一年生のときにクラスメイトになった友達と、違うクラスになっても、三年間ずっと一緒にしていました。

教室に着くと、友達に机の上に鞆を上げてもらい、教科書やノートを机の中に入れることは自分で出来たので、自分でやっていました。移動教室のときも膝の上に荷物を置いて、階段昇降機を使って移動していました。ただ、下から上に物を持ち上げることは難しいので、そこは友達にやってもらっていました。

私の場合はほとんどの授業には支障がないので、ほとんど周りの子たちと同じように授業を受けていましたが、技術や家庭科、体育などは少し違いました。技術や家庭科では、養護学級の先生に手伝ってもらいながら課題などをして、体育では養護学級で自分が出来ることをしていました。週三時間の体育の授業の内の一時間では、体育の先生に特別についてもらって、マッサージやストレッチなどの簡単なリハビリをしてもらっていました。

昼食は普通に友達と食べていましたが、水筒の蓋を開けてもらったり、お茶を注いでももらったりしていました。

私は吹奏楽部に入っていたので、出来る範囲で活動をしていました。楽器を吹いていたのでたまに酸欠になることもありましたが、腹筋が少しついたので良かったと思います。下校時刻までやるので、家に着くのは五時半～六時半ぐらいでした。

二年生のいつだったのか忘れましたが、中学校にエレベーターがついたので、それからは移動がとても楽になり、好きなところに行けるようになって楽しかったです。

今は高校に通っていますが、送迎は母にやってもらっています。車でだいたい30分くらいかかります。

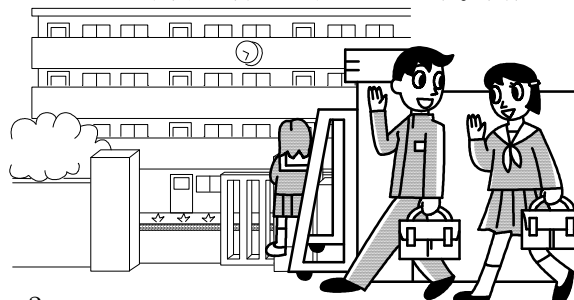
私の通っている高校もエレベーターがついていて、障害者の受け入れをしているところです。段差があるところには全てスロープがついていて、教室の小さな段差にはお手製のスロープが置かれています。先生方の対応も良く、私によく気を遣ってくれていて、頼めばほとんどのことをしてくれます。私の他にも同学年に二人、一つ上の学年に一人、車椅子を使っている方がいますが、みんな良くしてもらっていると思います。

移動教室の時は、中学の時と変わらず膝に荷物を置いて、友達と一緒に移動しています。友達と一緒にいけない時は、介助員の方が一緒に移動してくれます。

介助員の方は、三人くらいでローテーションをして私についてくれています。だいたい二時限目後の休み時間から、お昼休みが終わるまで学校にいてくれて、休み時間毎に様子を見に来てくれます。

高校では移動教室が多いために色々な教室に行きますが、いつも友達が助けてくれるので辛くはありません。授業も、体育以外はみんなと一緒に受けています。体育は相変わらず体育の先生についてもらい、体調や天候に合わせ、出来る範囲で色々なことをしています。体調が良い時は運動や散歩をしたりして、悪い時には教室で話しているだけとか、図書室で読書や自主勉強をしたりします。でも、最近は長時間字を書くのが辛くなってきているので、試験勉強はパソコンを使うことが多くなりました。

私は将来CGデザイナーを目指していて、パソコンの勉強が出来る科目を取っています。高校を卒業したら、専門学校に行ってCGやデザインの勉強をするつもりです。



かけがえのない思い出とともに

京都府長岡京市 中塚 和美さん

我が家の長男、賢大（まさひろ）は、今春高校1年になりました。現在は、京都市内の病院に入院しながら養護学校高等部に通っています。別々に暮らす今の生活にも随分慣れてきたところです。

今回この原稿を書かせていただくにあたり、あらためてこの15年間を振り返ると、たくさんの辛い事、しんどい事、悲しい事があつたはずなのに、なぜか楽しい事ばかりが思い出されます。どんな時にも友達と笑っている賢大の笑顔です。

賢大が SMA II 型と診断されたのは1歳の時でした。ドクターの勧めで1歳5ヶ月から肢体不自由児施設に母子通園するようになり、3歳からは次男が通っていた地域の保育園に入園し、それから小学校入学までずっと併行通園しました。小学校・中学校と地域の普通学級に通った賢大ですが、5歳頃までは頻りに体調を崩し、年に2、3回は肺炎で入院し、また首の手術も必要だと言われたり、とても普通学校への入学なんて考えてもいませんでした。それを変えたのは賢大の強い意志でした。

保育園では加配や担任の保育士さんが、うまく距離を取り友達関係を育てて下さり、賢大の積極的な性格も手伝って、生き生きと保育園生活を楽しんでいました。丁度、自分の病気の事を私に初めて聞いたのも年中組の頃だったと記憶しています。いろいろ周りが見え始め、他の子と自分の身体の違いもわかり始め自己主張が出てきました。その頃には特別仲の良い友達も出来て、「保育園のほうがいい」と施設へ訓練に行くのを渋るようになり、もっと友達と遊びたいと言うようになりました。

保育園の卒業文集に賢大は、一番大切なものは『ともだち』と書きました。普通学校へ入学希望したのは、その賢大の素直な気持ちを大切にしたいととても自然な結果でした。

入学までの学校や教育委員会との話し合いはしんどいものでしたが、今理解してもらえなくとも、入学して賢大の日々の姿を見てもらえればきっとわかってもらえるという不思議な自信がありました。私たち家族が住んでいる京都府長岡京市での肢体不自由児の普通学級入学は賢大で2例目、介助員制度も無く、保護者の付き添いが条件でしたが、まずは第一歩を踏み出しました。先に残念だったことを書くと、9年間に及ぶ教育委員会との度重なる話し合いにおいても付き添い問題はクリア出来ませんでした。けれど、前進したこともありました。半年の交渉の末、学童保育の入所が認められたこと。そして、この前例をきっかけに地域の小学校に1つずつある学童保育所には、養護学校の児童の入所も認められるようになりました。学童保育の入所は賢大の生活の幅を広げてくれ、異年齢の友達との関わりも作ることが出来ました。

小・中学校の9年間は賢大にとってはもちろん、私にとってもかけがえのないものとなりました。たくさんのお会いの中でも、特に小学校1、2年生の担任の先生は、その後の賢大を取り囲む環境に大きく影響を与えた存在でした。9年間の学校との関わりの中で泣きたい時、くじけそうな時も何とか頑張っただけで済んだのはこの先生との出会いと、原点とも言えるこの2年間があつたからだと思います。朝から夕方までの保護者付き添いは、下の子供2人を保育園に預け、精神的には複雑でしたが、付き添いを負の行為と囚われず前向きに学校生活を賢大と過ごしました。子供たちと一緒に給食を食べ、一緒に歌を歌い、車椅子を押して鬼ごっこをし、遠足で電車に乗り、運動会の踊りを一緒に練習し、プールで泳ぎ、入れ替わりひざに乗せ絵本を読み、長い廊下をよーいどん！で雑巾がけ…、我が子だけではなく周りの子供たちの幸せが、必ず賢大の幸せとしてかえってくることを知り、子供たちからもたくさんのお話を教わりました。入学時、ものすごく心配していた校長先生が、2年生になる頃に「あの心配はいったいなんだったんでしょうね！」と言われたことが象徴するように、挨拶をしても無視していたある先生が、転任される時には「何も出来なかったけど頑張っただけでいいよ」と泣きながらおっしゃってくださったこと等、人の気持ちを変えるのはとても時間のかかることで、どんなにかいい言葉よりひたすら行動で示すしかないのだなと学びました。初めは賢大を見てびっくりしていた子供たちが自然に賢大を受け入れてくれた姿と、賢大の生き生きとした表情が、何よりも大人を変える説得力のあるものになったようです。

賢大は、小・中学校を通じて男女を問わずたくさんの友達を作りました。友達からは「ま～ちゃんは口から生まれたんやな～」と言われるくらいお喋りが達者で、自分でも「口では誰にも負けへん！売られた喧嘩は絶対買うで～」と言う…。そんな強気な賢大も、さすがに中学に進学した時は友達が出来るか悩んでいました。環境がガラリと変わったせいで友達も自分のことで精一杯、なかなか思うようにはいかない日もありましたが、持ち前の明るさで少しずつ新しい友達を増やしていきました。中学1年の秋頃からどんどん体力が落ち、学校へ通うことがしんどくなってきた時も、友達がメールで励ましてくれ、ノートをコピーしてくれ、久しぶりに行く嬉しそうに声を掛けてくれました。

賢大にとって一番心強かったのは、保育園からの親友の存在だったと思います。彼は学年でもリーダー格でやさしく、いろんな場面で力になってくれました。普段はなかなか一緒に遊べないけど、賢大が人間関係を築く上での自信とエネルギーの源となってくれた存在でした。

3年生の時には、念願だった沖縄への修学旅行にも行くことができ、あっという間の中学校生活を過ごし

卒業証書を手に入れました。

卒業の焼肉パーティーでは、時間の流れを感じさせるとても感慨深い出来事がありました。その日は雨にもかかわらず川原での焼肉パーティーを決行することになったのですが、地面がぬかるんで電動車椅子はおろか、土手を降りることも非常に危険でした。生徒たちはすぐに、私が抱っこして降りるのが無理だとわかったようで、男子生徒が「おばちゃんでは危ないから！」と、代わる代わる賢大を抱っこして急な坂を降ろしてくれたのです。私なりに成長を見守ってきた、あんなに小さかった子供たちが、とてもたくましく成長した場面を目の当たりにし、とても感動しました。今まで賢大を支えてくれた同級生たちに、あらためて感謝した出来事でした。

たくさんの思い出と共に養護学校高等部へ入学。親と離れて入院生活を始めた賢大は、親の心配をよそに一週間で病院の環境になれ、家族がなかなか面会に行けないにもかかわらず、まったく平気で新しい人たちとの出会いを楽しんでいます。特に自分と同じような病気の方との話は新鮮らしく、いろんな事を教えていただいているようです。現実の厳しさも徐々に知るようになって、自分は将来何ができるか考えることも増えたようです。養護学校は、今までとは180度違った恵まれた環境ですが、この環境を生かして将来の自立に向けての勉強を頑張りたいと思います。たくさんの思い出と友情を糧にひたすら前に歩み続ける賢大にエールを送ります。

賢大曰く「規則正しく穏やかに生活するなら病院がいいけど、やっぱり俺はスリルのある我が家がええな～」と。そのスリルのある家に、高校卒業後、どんな顔をして帰ってくるのか今から楽しみです。

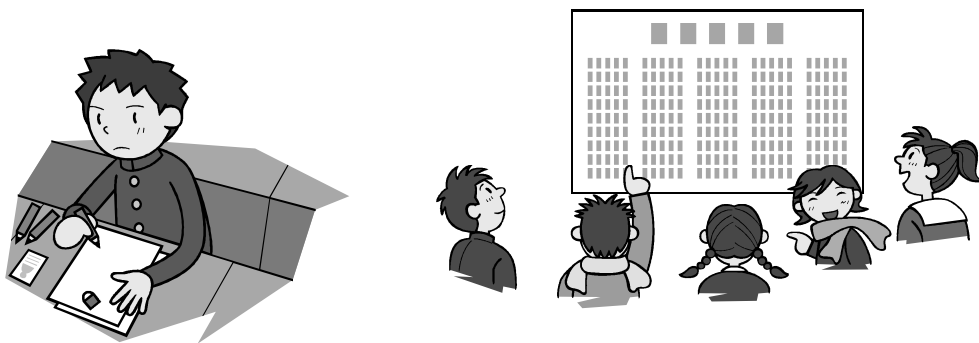
今までの学校生活について

中塚 賢大さん(高校1年)

SMA 家族の会の皆さん、こんにちは。作文はあまり得意ではないのですが、今回書かせていただきました。僕は SMA のⅡ型で、現在養護学校の高等部1年です。小・中学校は地域の普通学校へ通っていました。小学校入学時は普通学校と養護学校のどちらに入学したいか、両親が聞いてくれましたが、僕は「保育園の友達と一緒に学校に行きたい」という一心で、普通学校に通いたいと強く希望しました。その時の会話は今でもはっきりと記憶に残っています。教育委員会や学校との話し合いについて詳しくはわかりませんが、何度も話し合いを重ねて入学が認められました。通学は、母が車で送り迎えしてくれて、小学1・2年生の間は一日中介助をしてくれました。保育園での友達のおかげで早くクラスに馴染め、それから卒業まで特に大きな事件も起こらずに、長いようで短かった小学校生活を送ることが出来ました。変わったところと言えば5年生の時、酸素吸入を始め、6年生に夜間のみ呼吸器をつけるようになったことぐらいです。

中学校入学と同時に手動車椅子から電動車椅子に乗り換えました。しかし、冬に体調を崩してしばらく車椅子を使わないでいると、思うように手を動かすことが出来ず、前まで出来ていたことも人に頼まないといけなくなり、そんな自分にイライラすることが出てきました。いつしか体力が落ち、学校も休みがちになり、そんな学校生活を送っていると3年はとても早く、気付けば卒業を迎えました。けれどその3年間には宿泊学習、沖縄への修学旅行、文化祭、運動会など、友達との楽しい思い出をたくさん作ることが出来ました。

進学は、体力的・学力的にも普通の高校は無理という理由で、養護学校に入学することを決めました。今年4月からは病院に入院し同じ敷地内にある養護学校に通っていますが、ここまでやってこられたのはたくさんの人々に支えられてきたからだ、今までの学校生活を振り返って改めて実感しました。そして、その支えをバネに、自立生活を目標としてこれからも頑張っていきたいと思います。



学校生活について

神奈川県横浜市 永岡 一男さん

現在、中学3年生の永岡真理、II型です。小学校は、兄姉が通っていた横浜市立の小学校に通学しました。入学当時はエレベーターがなく、5年生になってようやく設置され、上下の移動が格段に早く、楽になりました。エレベーターが設置されるまでは、1～2年生の時は抱いて2階まで運び、3～4年生の時は教室を1階にしてもらいました。

また、介助員やボランティアをほぼ毎日お願いしました（横浜市には介助員制度があります）。

中学校は、私立も考えましたが、地域にある学校の対応が一番良かったので、自宅から約1kmにある横浜市立の中学校に入学しました。施設面では、学校内の段差解消のためスロープを設置し、トイレを身障者用に改造してくれました。

エレベーターは2年生の時に設置されました。設置されるまでの間、階段昇降機は介助員が操作してくれました。中学校にも介助員制度があり利用しています。

約1kmの通学は、当初は電動車椅子でしたが、本人が疲れてしまうのと歩道に車やバイクなどが駐車しており危険なので、車通学にしています。自力で登下校することも時々あります。

小・中学校ともに、教職員の対応及び施設の整備は、本人の意見、親の要望などを取り入れていただき、協力的で前向きな姿勢で取り組んでいただき、心配していたよりも学校生活も過ごしやすく良かったです。

勉強は、負けず嫌いのところもあり一生懸命努力しているみたいです。

スポーツが大好きで、小学校から電動車椅子サッカーをやっています。チームの名前は『横浜ソレイユ』です。

また去年は、全国障害者スポーツ大会（障害者国体：埼玉県で開催）陸上競技女子スラロームIIで横浜市代表選手として出場し、大会新

記録（27秒2）で優勝しました。今年も岡山県で開催されるので2年連続出場します。

第4回全国障害者スポーツ大会で金メダル →



高校入学に向かって ～中間報告～

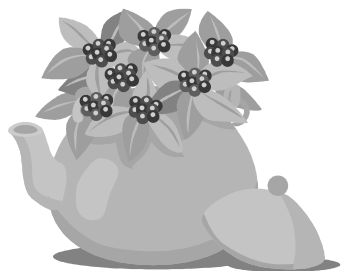
東京都 比企 弘治

我が家の子供は中学校3年生で受験真っ只中。成績はお世辞にもほめられるものではなく、学校の担任との三者面談では耳の痛いことばかりを言われました。以前、主治医から「SMAの子供たちは大変優秀ですよ」と言われたことがありましたが、たぶん我が家のことではないのでしょうか。

我が家では公立高校を希望しています。夏休みに入り、子供は友達と高校の見学に行っています。当然、校舎にはエレベーターがあり、通学には乗換えが少なく、自宅から近く場所を希望しているのですが、そうなる子供のリベルに合った学校はそう多くありません。あとは本人のリベルアップを図るしかなく、現在は毎日塾に通い受験勉強に励んでいます。が、この塾を決めるのも一苦勞でした。条件には、もちろんわれわれが納得いく指導方法であること、また電動車椅子で行動が可能で、なんとか近くにこれらをクリアする所を見つけることができました。

都立高校に入学を希望しているので東京都に高校入学について問い合わせたところ、入試に関しては色々な配慮をしてくれ、受験への障害はないようです。しかし、入学してからの条件に関しては、窓口が東京都でなく学校単位での対応になるそうで、学校が決まらなると話しが出来ないとのこと。そうなる学校が決まるのが年末から来年の2月頃となり、話をするにも相手がいない状態です。その学校に障害者が何人通っているか、介助員が付いているかなどは都では把握をしていないとのこと、障害者の入学に関しての情報がなく進展なしです。現在は「学校説明会」が各学校で開催されるので、それに参加し質問していかなくてはなりません。また、私立高校も視野に入れて家族で再度検討しなくてはいけないと思います。

たぶん、結果が出れば、反省も含めて色々書けると思うのですが、現在進行形でもあり、またどの様な動きをして良いのか分からず、文章にするのに大変苦勞しました。9月になると学校での期末試験、塾でも試験があり、当面はこれに向けて本人はがんばっていますので、そのがんばりに期待して中間報告を終わりにしたいと思います。



コラム：行政法を知ろう

福島 慎吾

2000年施行の地方分権一括法によって、国と地方自治体との関係は大きく変わっています。福祉や教育の世界ではあまりこのことに注目されていないように感じますが、これはわが国の国と地方との関係を根本から変えた一大事です。専門家によっては、この「分権改革」を、明治維新、戦後改革に続く第3の改革と呼ぶ向きもあるくらいです。「地方自治法」には、国と都道府県そして市町村（特別区を含む）との関係は「対等・協力関係」であって「上下・主従関係」ではなく、その関与は法に基づいた必要最小限度のものとすることが定められました。そして地方分権は、国から都道府県又は市町村への権限委譲だけではなく、都道府県から市町村への権限移譲もますます進んできています。

現在、都道府県又は市町村の行う事務は「法定受託事務」と「自治事務」に分かれています。（国が地方自治体の首長に国の事務を執行させていた「機関委任事務」は廃止されました。）

法定受託事務とは、福祉の分野では、生活保護制度、特別児童扶養手当の支給の例のように、国が本来果たすべき役割の事務で都道府県や市町村でその事務を受託しているものです。

一方、自治事務とは、法定受託事務以外のすべての事務を指しています。例えば支援費の支給や補装具の交付、小中学校への就学措置などはすべて市町村自治事務となっています。自治事務に関しては、法令に反しない限り自治体の「自らの責任と判断による事務」を行うことのできるしくみが「法的に」すでに整っているのです。（実は「市町村合併」や交付金・補助金・税源移譲のいわゆる「三位一体の改革」も、この分権改革と密接に関連しています。）

これらのしくみにおいて、例えば市町村自治事務に関する国又は都道府県の関与は、より厳格に規定されており、「助言・勧告」「資料提出要求」「協議」「是正の要求」の4種類しか原則として認められていません。つまり命令や指示、指揮監督、取消などはできないのです。国や都道府県がいかにおびただしい数の「通知」を出していても、あくまでもそれは「技術的な助言」（参考用としてのお知らせ）に過ぎず、市町村に対して、あるいはもちろんサービスの受給者に対しても、法的な拘束力・強制力が生じることはありません。そもそも「通達」（通達とは、上級行政機関から下級行政機関に対して行われるもの。国と地方自治体は対等な関係のため通達は出せません。）や「通知」は、行政機関の「内規」に過ぎないこともあまり知られていません。その一例として裁判官は、通知に書かれていることを規範として裁判で判決を下すことができません。

地方自治法には、地方自治体が住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を「自主的かつ総合的に」実施する役割を有していること、そして自治事務については、法令の解釈や運用において地域の特性に応じた配慮が特に必要なことが明記されています。つまり自治体も自ら法律を解釈しどのように運用するのか考える権利と義務を持っていることとなります。国にお伺いを立て、そのお達し通りに事務を執行するしくみは、すでに過去のものなのです。例えば市町村が、国や都道府県からの通知の存在のみを根拠として、補装具の給付を拒むことは、補装具の給付という自治事務の不作为（つまり怠慢）という見方もできます。

「自治体がやろうと思えばできる」というのが自治事務の本旨（＝地方自治の拡充）なのです。私たちは国の施策だけではなく、住んでいる自治体の施策にもっと着目し、積極的に参画していく必要があるのではないのでしょうか。





呼吸リハビリ、始めてみませんか？

独立行政法人国立病院機構広島西医療センター
理学療法士 馬屋原康高

【はじめに】

先日、当院に通院されている方の親御さんより、神経筋疾患の当事者の中には「リハビリって効果があるの？」という疑問をもたれている方や、リハビリしたって変わらないのだからしていないという方がいらっしやるとお聞きしました。なかでも「呼吸リハビリって効果があるの？」「いつ始めればいいのか？」「どんなことをするのか？」といった疑問があるようです。そこで今回は、呼吸リハビリでどのようなことを行うのか、いつから始めればいいのか、実際効果はあるのかについて事例を挙げて述べたいと思います。

【呼吸リハビリの目的】

神経筋疾患では呼吸をするために必要な筋も低下してしまいます。そうすると上気道感染時（たとえば風邪をひいた時）などに痰が詰まりやすくなり、肺炎となる危険性が高くなってしまいます。したがって、神経筋疾患における呼吸リハビリの主な目的は、有効な排痰機能または手段の維持です。また2つ目の目的には、強郭や肺自体の弾力性（やわらかさ）の維持があります。神経筋疾患では、呼吸筋力が低下することにより強郭の運動が制限され強郭が硬くなってしまいます。さらに十分肺の隅々にまで空気が送り込まれず、肺自体が硬くなってしまいます。

【呼吸リハビリの進め方】

排痰機能の評価は、ピークフローメータ（図1）を使用し咳をしたときの速さを測定します。一般的に、その値が270 l/min以下になると風邪をひいたときなど粘稠な痰の排出が困難になるといわれています。さらに160 l/min以下になると、日常的に気道内の分泌物の排出が困難になるとされています。したがってリハビリとしては、咳の速さが270 l/minを上回るように練習します。しかし、リハビリをすれば咳の機能が飛躍的に伸びるわけではありません。ここでは、当事者の呼吸機能にあった排痰手段を選択すると言ったほうが正確かもしれません。咳の方法としては大きく分けて4つあります。①自力での咳、②緊急蘇生バッグ（図1）を用い強制的に息を吸い込ませた状態（最大強制吸気）からの自力での咳、③自力で吸った状態から介助者に胸を押してもらい咳を介助してもらう方法、④最大強制吸気から介助者に胸を押してもらい咳の介助をする方法です。また、それでも排痰困難となる場合を想定し、カフマシーン（痰を喀出させる機械：図2）の練習をあらかじめしておく場合もあります。

①の方法で270 l/min以上の場合は経過観察が良いと思います。したがって、当院では咳の速さが270 l/min以下となると緊急蘇生バッグを用いた呼吸リハビリを実施することとしています。また先行研究では、肺活量を同年齢で同じ体格の健常者と比較した場合（%VCと言われている）、40%以下に



図1：呼吸リハビリに使用する器具



図2：カフマシーン

なると咳の能力も有効的な数値を下回る傾向にあると報告されています。したがって、肺活量比率が40%程度になっても呼吸リハを開始しています。そのほか、緊急蘇生バッグを用いて強制的に吸気させることは、咳の練習だけではなく、肺の弾性を保つ目的や咽頭機能の維持の目的もあります。

【実例紹介】

ここからは実例を挙げて解説します。この1例は、筋生検にてSMAⅡ型と診断がついていますが、屋内では歩行可能な女性です。また当院にて1ヵ月に2～3回（隔週）でリハビリを行っています。呼吸リハビリは、平成14年10月（当時16歳）に%VCが50%を下回ったことに加え、咳をしたときの速さが180l/minとなったため、**主治医の指示の下**、その翌月より緊急蘇生バックを用いた呼吸リハビリを開始しました。下の図は30ヵ月間の経過です。果たしてどうなったのでしょうか？

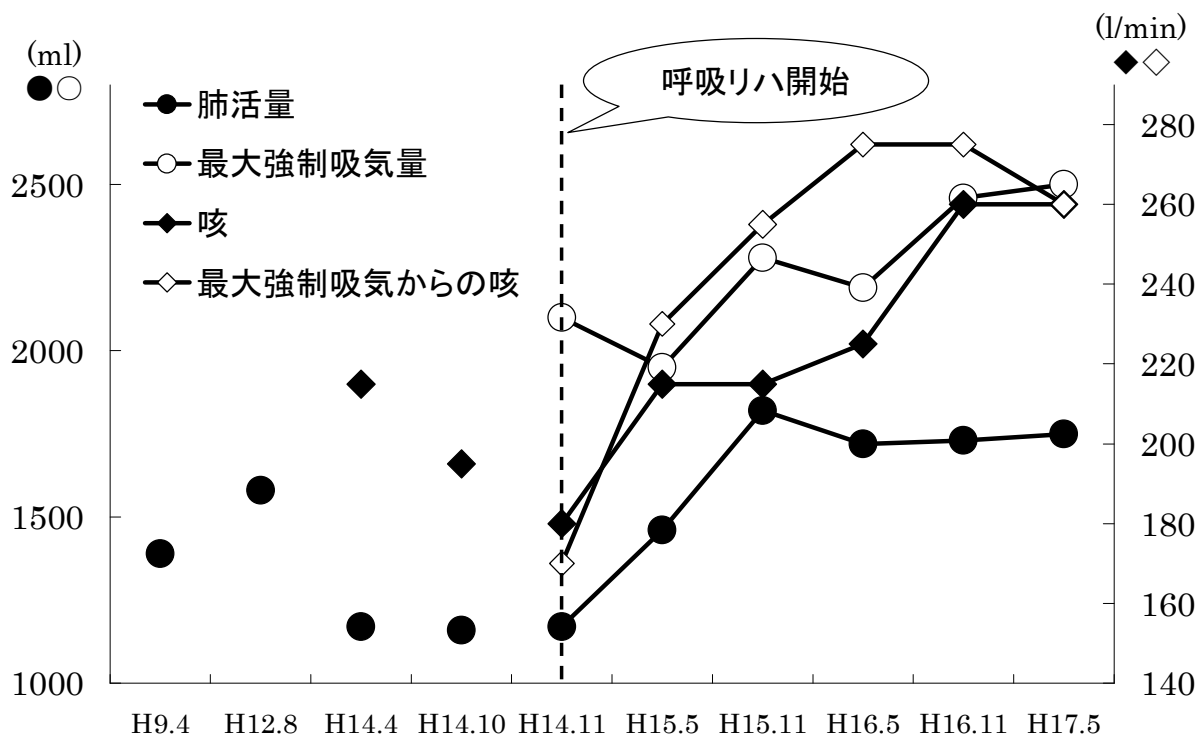
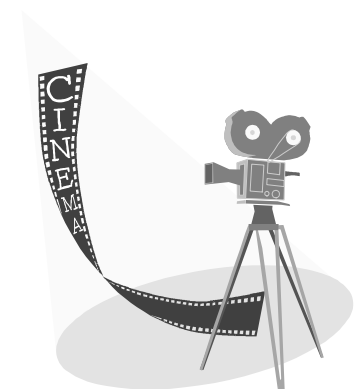


図3：呼吸リハビリ経過

まず、肺活量は呼吸リハビリ開始後12ヵ月まで増加し、その後も維持されています。最大強制吸気量、自力での咳や最大強制吸気からの咳は、呼吸リハビリ開始後24ヵ月まで増加が認められました。その後も、経過観察中で図3には載せていませんが、著名な低下は認められず（平成17年8月現在も）維持されています。

この結果は、対象がまだ10歳代であり肺や胸郭の弾性があつたことや、緊急蘇生バックによる加圧に適応したこと、そして咳の技術的な向上がその要因として考えられます。また成長期であるため、呼吸機能も成長した可能性もありますが、全身の運動機能（起き上がり、立ち上がり、歩行、階段昇降など）は低下傾向にあるので、ある程度呼吸リハビリの効果があつたのではないかと考えられます。

しかし、そのような呼吸リハビリを行うに当たり、最も重要なのは呼吸機能の評価です。今、自分の肺活量が同年齢で同じ体格の健常者と比較しどの程度低下しているのか（%VCの測定）、十分肺で換気できているのか（経皮的動脈血酸素飽和度：SpO₂の測定）、痰を喀出するために十分な咳はできているのか（咳をしたときの最大流速：PCFの測定）を、少なくとも1年に1回は評価しておくべきだと思います。したがって、まず自分の呼吸機能を知り継続的に観察することが呼吸リハビリの第1歩だと思います。呼吸リハビリをしたことがない方、また自己診断で必要ではないと思っている方、まず第1歩を踏み出してみたい方はいかがでしょうか・・・



ビデオ映像『自立するための電動車椅子』完成報告

慎蒼健（本部副会長、『フレンズ』担当）

2004年11月発行の『ふぁみりー』第6号において、SMA 家族の会は、NPO 法人「難病のこども支援全国ネットワーク」の主催する映像プロジェクト『フレンズ』に選考されたことを報告しましたが、今年3月、(株)電通テックの技術協力を得て、『自立するための電動車椅子』が無事に完成しました。

ご承知の通り、SMA の子どもたちは、下肢機能障害によって生じる歩行能力障害のため、他者と交わることに大きな障害を抱えています。2000年頃から一部の自治体で3歳児に電動車椅子を交付する事例が生まれていますが、多くの自治体は「小学校高学年以上」という内規を盾にして、あるときには「操作能力」や「安全性」を疑問視して、未就学児に対する電動車椅子交付を認めていません。このビデオはこうした現状に風穴を開けるために企画、作成されました。

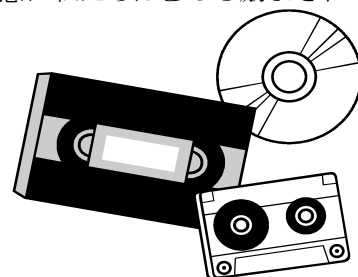
実際に完成した作品を見てみると、この映像を企画した私たちにも新しい発見がありました。子どもが電動車椅子を操作しながら遊んでいる何気ないシーンですが、カメラマンは少し離れた場所から映像をとるだけでなく、実際に動いている電動車椅子に CCD カメラを搭載しました。風を切って車椅子で動いていく視線に、見る側は自分の視線を一体化させるため、私たちの見ている風景は普段とは一変します。私たちは親として、大人として子どもを見ているわけですが、専門家による判定を受ける側にいる子ども、大人の視点から見られる子どもが、実はそれ以上の存在であることを再認識させられます。

このビデオ映像は、会員の皆さんに使ってもらうために作成したものです。次のように、使用することもできるのではないのでしょうか。(1)現在、電動車椅子の交付申請をしている方、もしくは申請しようと思っている方は、このビデオを是非とも自治体の職員と一緒に見てください（ビデオを渡して見て下さいという態度はいけません）。千葉県船橋市障害福祉課の課長が、3歳で電動車椅子を交付した理由を述べています。また、電動車椅子の交付に関しては、対象児童が「小学校高学年以上」という厚生労働省の通知が存在しますが、この通知には法的拘束力がないことも説明しています。あくまでも通知は技術的助言であり、交付に関する判断は各自治体が合理的に行うものです。(2)医師が意見書を書くことに躊躇している場合には、医師にも見せてください。斉藤加代子先生（東京女子医科大学小児科教授）と榊原洋一先生（元東大病院小児科医局長、現お茶の水女子大学教授）が、2歳から3歳の SMA 児童に電動車椅子を交付することの意義を話しています。(3)学校で電動車椅子使用を認めない場合には、校長や担任と一緒にビデオを見て下さい。SMA の小学生が電動車椅子を操作しながら通学するシーンや、満面の笑みを浮かべながら滑走するシーンなどが映し出されています。

最後になりましたが、この映像を作成していく段階で、多くの方々から取材をさせていただきました。ここに名前は挙げませんが、惜しみなくご協力をいただいた、すべての方々へ感謝を申し上げます。また、既に述べたとおり、今回の映像には私たちの意図を良い意味で越えていくシーンが数多く見受けられます。これは紛れもなく、実際のシナリオ作りから編集までを担当された方々（電通テックとピクト）のプロフェッショナルリズムの産物です。何回もの細かい打ち合わせを重ね、あるときには私たちの厳しい「ダメだし」にも応じてくださいました。皆さんの熱意に私たちはむしろ励まされていたことを、この場を借りて申し上げたいと思います。

このビデオは、11月に開催される千葉縣市町村職員向けの研修会で、上映する予定です。自治体職員の人権意識を変えるためにも、積極的にこの作品を使用していきたいと考えています。

なお、このビデオ映像を入手されたい方は、SMA 家族の会事務局までご連絡ください。お待ちしております。



関東支部報告

2005年6月18日(土)、東京都豊島区の豊島区民センター第6会議室にて、第2回I型家族会定例会を開催しました。今回は東京女子医大病院リハビリ科理学療法士の安達みちる先生を講師にお招きし、『SMA I型療養児のストレッチング・ポジション』をテーマに実演を交えた細かなご指導をいただきました。

PR不足のためか、当日の参加者は全部で7名と少なかったのが残念でしたが、少人数が逆に幸いしてマンツーマンのように質問ができ、24時間介護と日々格闘しているI型家族にとって大変勉強になるいい機会となりました。人工呼吸器を使用しているI型会員、保護者にとって、体の向き(ポジショニング)はこの先も重要視しなければならない問題であり、今後は定例会の年間予定にも組み入れるよう考えていきたいと思えます。また、この有意義なお話を関東だけでなく全国のI型会員とそのご家族にも聞いていただきたいので、機会をもうけビデオ化できればとも考えています。

関西支部報告

2005年7月10日(日)、京都市左京区の京都市障害者スポーツセンターにて第12回関西支部定例会を開催しました。今回は、障害者スポーツの指導にあたっておられる片山美代子先生とセンター指導員の里中さんのご協力を得て、京都で生まれた「卓球バレー」を体験しました。参加者は初心者がほとんどでしたが、競技説明から始まり、熱戦となりました。

定例会(卓球バレー)に参加して 奈良市 増田容子

「楽しかったー！今度はいつあるの？」車に乗り込んだ娘の第一声でした。

私達は様々な不安から、会の催しに参加したのは一昨年のBBQ以来2度目です。地域の小学校に通学している娘は、好奇心が旺盛で何でもお友達と同様にチャレンジしていきたい子で、やり方を工夫しつつ、遊びに勉強にお友達との学校生活を楽しんでいます。しかし、あきらめなくてはならないことも多く、大好きなはずのかけっこでは、JW-1の限界からどんなにスティックを押ししてもスピードが出ないため、競争ではなく「オンステージ」になってしまいます。頑張っても自分の力以外のところで思うようにいかない気持ちを、同じ電動車椅子の子なら分かり合えるよね・・・とお友達作りも楽しみのひとつでした。親の私達といえば、初めて耳にする「卓球バレー」。力が弱くてもお年寄りでも子供でも同じように楽しめるということで興味はありましたが、それほど大きな期待はしていませんでした。

会場に着き説明を受け、実際に道具を見て、「むむっ、何だか期待できるかも・・・。」そんな気持ちに変わってきました。卓球台の周りに1チーム6人が椅子(車椅子)でスタンバイし、長方形の板(ラケット)を滑らすようにして卓球の球をバレーボールの要領で打ち返す(押し返す?)。板に当てるだけで跳ね返るので大きな動きは必要ありません。むしろチームワークが大切で、ドキドキ・ハラハラは激しいチームスポーツに負けず劣らず。大興奮の試合が展開されたことは言うまでもありません。

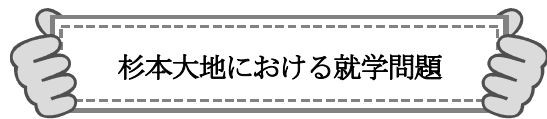
次に行われたスラロームは全員車椅子でのチーム対抗リレー。車椅子に乗ったことのない兄弟や大人達の悪戦苦闘ぶりを尻目に、車椅子ユーザー達は見事な手さばきでスイスイ。日頃、Uターン地点に到着するかなり手前にすれ違い、ゴールされて寂しい思いをしている娘は、いつもとは立場が逆で本当に満足そうでした。

あっという間に時間が過ぎ、最後にはかわいい景品のおまけつき！みんなの笑顔でいっぱいスポーツ大会でした。

家族の会において、いろいろな情報や医療的な知識が得られる勉強会も魅力ですが、ハンディのない環境で思い切り楽しい時間が持てるということも同じくらい、もしかしたらそれ以上に大切なのかとも思いました。是非またこのような集まりが催されることを親子3人で楽しみにしています。

役員の皆さん楽しい企画をありがとうございました。

～～ 会 員 通 信 ～～



杉本大地における就学問題

東京都狛江市 杉本 恭太さん より

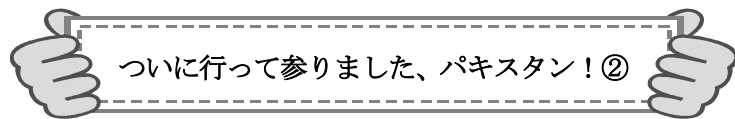
息子、大地（だいち）はSMAⅡ型で、地域の小学校の普通学級に通う2年生です。就学前相談で『普通学校・普通級希望』をしましたが、市教育委員会の判定は、『養護学校3日、普通学校2日』という中途半端なものでした。その後の話し合いで普通学校への就学を希望し続けたのち、『2日間（日・木）介助員、3日間（月・水・金）保護者介助で普通校へ』という結果になりました。週5日介助の希望を残しつつ昨年4月から義務教育がスタートしました。

当時事の子は2歳児のため、保育園に預けることになり、保育料を支払い続けながらの学校介助ということです。

その後も文書で、教育委員会や市長への手紙において、保護者介助の弊害や家庭の負担などを何度も訴え続けましたが『予算がない、前例がない、これが限界』という返事ばかりでした。

学校は『教育委員会が用意したシステムによって受け入れる』という姿勢を崩さず「保護者（家庭）の都合で学校に来られない時は、本人も休ませなさい。それが本人にとって教育だ」と校長先生に言われました。ボランティアも母親が探し、一人が二人にと増えるごとに「お母さんは楽がしたいの？」と言われる始末。こんな状態が義務教育と言えるのか？行政、教育者と呼ばれる方々はいったい何を基準に教育を考えているのかと疑問だらけです。

でもそんな中で大地のたくましい成長ぶりは、地域の普通学校に通う事で培われていると確信しています。だからこそ、この問題を解決していかねばならないのです。



ついに行って参りました、パキスタン!②

東京都 海老原 宏美さん より

パキスタンでは、補装具や日常生活用具の助成制度がないのはもちろん、車いす会社もありません。ほとんどの人は車いすなど持っていません。そのためマイルストーンでは、日本から持ち帰った車いすをコピーし自分たちで手作りの車いすを作っています。でも、去年の9月から、ラホール市のライオンズクラブがマイルストーンを本格的にサポートすることとなり、希望する人々に無償で供与する贈呈記念式典を兼ねたセミナーとなりました。

その式典の後、私と同じ障害（脊髄性筋萎縮症〈SMA〉）の女の子、アイシャさんを発見。早速話しかけてみると、パキスタンではかなりの上流階級のお嬢様で、通常手に入らない私と同じ種類の人工呼吸器や酸素濃縮機を使っているとのこと。興味津々に話を聞いていたら、お茶にお招き頂きました。何と、3階建ての家に外付けのリフトがついていたり、枕元に家中の電気を管理できる環境制御装置が設置してあったり、パキスタンでは一般には見られない日本のウォッシュレット式トイレがついていたり、屋上に噴水があったり（笑）、その豪華さに圧倒されます。彼女の弟は筋ジストロフィーなのですが、お父さんに「障害を持つ子どもにどんな自立をさせたいと思っていますか？」の問いかけに「できるだけ多くのお金を残し、自分の死後も不便なく生きていけるようにしてあげたい」という答えが返ってきました。彼女はというと「そうなったら、とりあえず2-3ヶ月は自分の好きなものを買ってあさるかな…」と、金銭感覚にレベルの違いを感じる答えが……。パキスタンの行政の「平等な保障」が皆無な“現状”では、こんなにも貧富の差が顕わになるのだなあと、呆気にとられてしまいました。

20日（5日目）、私のようにほぼ全介助で人工呼吸器を使うような人間がパキスタンを訪問すること自体かなり稀なことらしく（ただでさえ日本人がパキスタンに行くことすら稀ですけどね…笑）、せっかくだから（？）と神経筋疾患の人を集めた勉強会が設定されました。集まった人数はアテンダントなども含め20名ほど。そのデスクッション場では、★自分自身が、アテンダントを使いながら一人暮らしをしていること ★近眼や老眼の方が眼鏡を歩けない人が車いすを使うように、身体の一部として人工呼吸器を使うことで快適な生活を送っていることなどを話しました。



↑ 民族衣装を着て

というわけで、5日間という短い期間でしたが、彼らからもらった刺激は沢山ありました。とにかく“あの不便な環境の中で障害を持つ人たちが街に出て行く”というだけでも大変な勇気と労力が必要です。そんな中で、構え過ぎず、自分たちのペースで活発な活動を展開して生きていることが強く印象に残りました。私も自立生活センターで働いていますが、障害者が地域で自分らしい生活を見つけ主体性を持って生きるという「エンパワメント」の部分をも、もしかしたら日本より彼らの方が一生懸命模索しているのではないかとすら感じることもありました。

また、信頼感と交流がより深まった頃「障害が進行していく不安をどのように解消したらいいか」とか「障害があっても結婚できると思うか」等、積極的に質問が飛び交うようになりました。滞在が短期間であったこともあって、じっくり取り組む時間と余裕がなかったことが残念です。今後、メールを通し、そういう面でのサポートや、他にも協力できる部分があればやらせていただきたいと思います。

それから、1週間同行した私のアテンダント“松山あづささん(あづ)”は、なんと初海外！しかもパキスタンって…(笑) 残念ながら英語はまったく…(爆)。宗教も文化もまったく違う国に遊びではない「介助という仕事」で行くので「体調を崩すわけにもいかない」と、最初はかなり不安でビビってました。それを何とか勇気をふりしぼり(?) 決断してくれた事に本当に感謝です。結果としては、恐らく私以上にパキстанを楽しみ、満喫し、最後の別れのときはひとり号泣し(笑)、帰ってきたあとしばらくパキスタンボケ(2言目には「パキスタン!」)していましたが…。まあ連れて行った甲斐があったといえましょうか…(笑)。どうもありがとう！

今回、私にパキスタン訪問というチャンスを提供して下さったJILの西尾さんと、色々サポートして下さい下さった車いす屋さん(さいとう工房)の斉藤社長さんと岡田さん、それから、現地で沢山お世話になったJICA協力隊員の土佐さんにも感謝です。皆様のお陰でまたよい旅ができました☆



追記；ニーハムは今年に入ってからすぐ体調を急変させ、呼吸不全のため亡くなりました。あまりにあっけない死に、正直なかなか実感を持ってませんでした。日本にいれば医療でどうにでもまだ生きていたのに、と思うと切なさでいっぱいです。障害者の住みやすい社会にしていけるために、彼女の分までいっぱい活動していきたいと思います。

← ありし日のニーハムと



大阪府 小暮 和歌子さん より

9月10日、11日に神戸で開催された『MIPRO キッズフェア 2005』に行ってきました。両日ともお天気に恵まれ、主催者発表による2日間の延べ来場者数は5879人とのことでした。普段から車椅子での外出が当たり前の私達も楽しく、楽に見学が出来ました。

展示品は車椅子が多かったように思います。「こんなに小さい車椅子もあるの?!」と驚くぐらい、いろいろな車椅子が展示されていました。会場は狭いながらも福祉車両も展示されていて、多くの子どもたちがスロープや助手席リフトアップシートを試したりして大喜びでした。毎年大阪で開催されている『バリアフリー展』よりも規模は小さいですが、子どもに焦点を当てていますので、子どもたちが喜ぶプレゼントやゲームなどもあり、飽きることなく楽しく見てまわることが出来ました。SMA家族の会の会員さんも多く来場されていました。娘が車椅子を試している後ろではリクライニングベッドを試すSさん親子、スポーツカーの様な真新しい電動車椅子で颯爽と現れたKくん、会場内を忙しく歩き回っていたMさん。皆さん一様に展示品を見る目は真剣でした。

このような展示会が各地で開催されて、親子で福祉用具の知識を増やして行きたいですね。

事務局より

★『SMA MAGAZINE』（スママガ）、ただいま配信中！

SMA 家族の会より、定例会や各地で開催される講演会、SMA 関連のニュースなどをいち早く会員の皆さんへお知らせすることを目的としたメールマガジン、『SMA MAGAZINE』（スママガ）を今年の4月より月2回配信しております。パソコンをお持ちで、メールアドレスを会に登録してあるのに届かない……といった方は事務局にご連絡をお願い致します。

★大阪府共同募金会より配分金決定のお知らせ

平成16年12月に実施されたNHK歳末たすけあい義援金により、本会への配分金（10万円）が決定されました。NHK歳末たすけあい義援金にご協力いただきました住民、寄付者の皆様に感謝致します。配分金は、本会の会員向け会報『ふぁみりー』およびSMAのPRパンフレットの平成17年度発行事業に有効かつ適正に活用致します。

編集後記

秋も深まって、高校・大学への進学をひかえたみなさんは正念場にさしかかろうとしています。小・中学時代と同じ学校との交渉に加え、「受験」という大きな壁が待ち受けていますが、全員が希望通りの進路に進まれることを願ってやみません。

ところで、そろそろ冬支度を始める時期も近づいています。わが家の主な暖房器具は灯油ストーブですが、今年は原油高でガソリンもずいぶん値上がりしましたし、このまま高値が続くと暖房費も大変です。地球には申し訳ないですが、今年の冬が暖冬であってくれることを密かに願っています。

by kana

●『学校バリアフリー化の実例紹介』コーナー

会員の投稿により、会員専用コーナーの中に『学校バリアフリー化の実例紹介』コーナーを新設しました。現在、「千葉県船橋市」と「埼玉県入間市」の例をご紹介します。今後もいろいろな地域での実例を掲載していきたいと思っておりますので、情報・お写真をお持ちの方がおられましたら、ぜひ事務局までご連絡ください。

ホームページより

●会員専用コーナー内 「活動記録」ページのご案内

HPの移転に伴い廃止となりました掲示板に掲載していました役員会議事録を、これまでの活動報告・議事録と一緒に、会員専用コーナー内「活動記録一覧」のページにまとめました。こちらのページでは、総会、定例会、役員会議事録、講演会、医療相談などの資料、本部の外部活動の記録などを掲載しています。工事中の部分もありますが、資料が集まり次第順次掲載しますので、ぜひご覧ください。

●スナップ写真のHP 掲載についてお願い

定例会等会合で撮影したスナップ写真は、HP「活動報告」に掲載させていただいています。個人的に掲載が不都合な方は、会合当日、受付または役員にお申し出ください。ご協力よろしく申し上げます。